

医療法人 和光会 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日 ～ 令和4年8月31日 までの3年間

2. 内容

目標

(1) 事業所内保育所の利用料の軽減

対策

- 1) 3歳未満の保育料を月額7000円に軽減する。
- 2) 上記内容をハローワーク求人票へ記載。

期間 令和元年8月より

(2) 病児保育施設を利用した際の利用料の補助（上限3000円／回）を行う。

対策

- 1) 再度職員に周知を図る
- 2) 上記内容をハローワーク求人票へ記載。

期間 令和元年8月より

(3) バースデイ休暇の9割以上取得を目標にする。

対策

- 1) 昨年、取得しなかった職員への個別周知を行う。

期間 令和元年8月より